

様式第2号（政務活動実施報告書）

平成29年 8月 21日

井原市議会議員
西田久志様

井原市議会議員 宮地俊則

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成29年8月8日（火）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	(株)地方議会総合研究所 地方議会セミナー 京都市南区九条下殿田町70 京都テルサ東館2階「研修室」
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	効果的な予算・決算審議を考える in 京都
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	講師：廣瀬和彦 (株)地方議会総合研究所代表取締役・明治大学政治経済学部講師
5. 活動内容	別紙のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

{ 講 座 内 容 }

『効果的な予算・決算審議を考える』

1. 予算の種類と内容
2. 予算提出時期と提出資料
3. 予算の審議手法
4. 予算編成過程への関与の是非
5. 予算委員会と正副議長の取扱い
6. 予算に対する修正
7. 補正予算の補正留意点
8. 予算に対する修正以外の意思手法
9. 決算の意義と役割
10. 平成29年地方自治法改正予定の決算及び監査委員規定
11. 決算提出時期及び決算認定の留意点
12. 監査委員の決算に対する質問・質疑の是非

{ 所 感 }

私がこのセミナーを受講しようと思ったのは、私自身これまですでに監査委員を歴任してきている中で、この度、予算決算委員長に就任したことから今一度、これまで監査委員として疑問に思っていたこと、根拠があいまいであったことなどを解消し、予算・決算審議の効果的な運用を見直し、整理したくて受講しました。

廣瀬教授の講義は様々な事例を随所にちりばめ、地方議員の立場に立った意見や解説、また根拠を示しながらの説明は実に分かりやすく、共感を呼ぶものがいくつもありました。頭の中もかなり整理できたように思います。

講義では、組替え動議・付帯決議・執行留保など日頃の議会活動の中では中々運用されない手法も多々あり、改めて効果的な運用を実践するためにももっともっと幅広い知識と経験が必要であると改めて痛感しました。

今回のセミナーによって予算決算委員会に臨む心構えが一段と高まったものと感じています。廣瀬教授 ありがとうございます。